

京滋連携による広域路上検問を実施 ～産業廃棄物運搬車両の路上検問～

■京都府では、府県境を越えて広域に移動する産業廃棄物の不適正処理の防止を図るため、6月29日に滋賀県との府県境付近において、産業廃棄物運搬車両の路上検問を実施しますので、当日の取材についてよろしくお願いします。

1 日時

令和8年6月29日（月） 13:30～15:00
（雨天の場合は中止します。）

2 場所

京都市左京区大原小出石町途中峠 国道367号滋賀方面行車線（別紙のとおり）

3 内容

通行中の産業廃棄物運搬車両について、マニフェスト（産業廃棄物管理票）等の携帯、産業廃棄物運搬車両の表示、運搬している産業廃棄物の内容等について検査を実施する。

4 関係機関

- (1) 京都府総合政策環境部循環型社会推進課、総務部税務課
- (2) 京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課
- (3) 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課
- (4) 大津市環境部産業廃棄物対策課
- (5) 環境省近畿地方環境事務所
- (6) 京都府左京警察署

5 その他

検問台数等については、検問当日に資料配付予定

<参考>昨年度の実施結果

1回（6月25日） 検問実施車両 8台（うち、違反なし）

【本報道発表に関するお問合せ】

総合政策環境部循環型社会推進課 参事 丸山 電話 075-414-5137



<参考>

○ 実施場所の地図

